

国土交通省登録資格

令和4年度

ブリッジインスペクター講習

募集要項

今年度から更新講習が始まります。ブリッジインスペクター登録証の有効期間が今年度まで（2023年3月31日まで）の方は、資格登録の認定継続のための更新講習の受講が必要です。

〔講習申請受付期間〕WEB申請

新規受講者・更新受講者

令和4年8月16日（火）10時受付開始

令和4年9月16日（金）17時受付終了

〔定員〕

60名程度（新規受講者）

30名程度（更新受講者）

定員に達し次第、締め切ります。

〔講習会〕

令和4年10月29日（土）9:50～17:00（座学）

令和4年10月30日（日）9:50～12:00（実技）

〔筆記試験〕※新規受講者（のみ）

令和4年10月30日（日）13:20～14:05（座学に関する筆記試験）

〔講習場所〕

一日目：琉球大学 工学部1号館222室（状況に応じてオンライン）

二日目：琉球大学 工学部1号館222室

令和4年7月15日

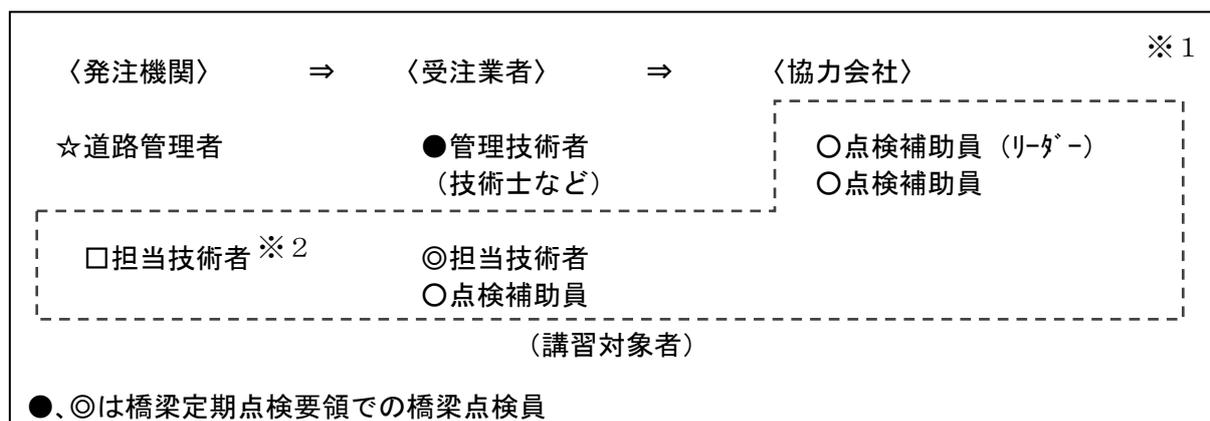
主催 琉球大学工学部附属 地域創生研究センター

ブリッジインスペクター講習について

ブリッジインスペクター講習は、橋梁定期点検精度の確保と橋梁点検技術者の技術向上を図ることを目的としています。本講習会では、橋梁定期点検において近接目視（触診や打音を含む）を実施する技術者を対象として、橋梁を点検するために必要な知識や点検技術を修得するとともに、沖縄特有の塩害劣化損傷や強風による疲労損傷についての特性を修得することで、沖縄県内の橋梁点検を確実に実施できることを目指します。

講習内容は、国土交通省の橋梁定期点検要領（H31.3）に基づく座学（講習）と実技（打音検査、損傷図のスケッチ等）を行います。また、沖縄特有の損傷や維持管理技術に関する最新技術の紹介を行います。講師陣は、琉球大学工学部工学科社会基盤デザインコースの教員、及び国・県・市・民間等の専門技術者で構成します。

橋梁定期点検に求められる技量認定として、講習終了後に筆記試験を行い、合格者には合格通知書およびブリッジインスペクター登録証を発行します。なお、ブリッジインスペクターの資格は、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」へ登録されております。本資格は2019年4月に登録をスタートし、現在109名の技術者が認定されております。



図_講習対象者イメージ

※1 上記の役割分担は一例です。

※2 発注機関の担当技術者は技術向上を目的とした受講でも構いません。

1. 募集人数

60名程度（新規受講者）

30名程度（更新受講者）

※定員に達し次第締め切ります。

※更新受講者で今年度が資格満了となる受講者の方には事務局から案内を通知します。

※本講習は土木学会認定 CPD プログラムを予定しています。しかしながら、オンライン開催となった場合は、CPD プログラムにはならない予定です。

2. 講習費用等（更新受講者、新規受講者を含む）

10,000円（税込）（講習会受講料・資格受験料・障害保険を含む。）

※振込手数料は含みません。

(受講者の都合で受講を取り消す場合など、納付済みの受講料は返還しません。)

(受講料納付後の受講者の変更は認められません。)

※講習申請後に講習費用のお支払い方法を事務局より別途お知らせいたします。

3. 講習対象者

講習対象者は、橋梁点検業務（道路管理者含む）に従事する技術者または橋梁点検業務の技術者を
目指す者としてします。

4. 講習手続

(1) 申請期間

[新規講習者] [更新受講者]

令和4年8月16日（火）10時受付開始 ～ 令和4年9月16日（金）17時受付終了

(2) 申請方法

琉球大学工学部附属地域創生研究センターのホームページより、ブリッジインスペクター講習募集要
項の申込専用フォームから必要事項を入力してお申込み下さい。

●申込専用フォーム [新規講習者] [更新受講者]

琉球大学工学部附属地域創生研究センターブリッジインスペクター講習 募集要項
募集要項・申請方法より申込専用フォームへアクセスしてください。

<https://sm1039.skr.u-ryukyu.ac.jp/center2020/bridgeinspector/requirements/>

- ・申請手続後の内容変更は認められません。
- ・専用フォームで申請後、受付完了メールを送信します。3日以内に受付完了メールが届かない場合は、
募集要項記載の事務局へお問い合わせ下さい。

*連絡は、メールで送信します。確実に確認できるアドレスを記入してください。

(3) 受験番号および受験票

新規の受講希望者には、受験番号を記載した受験票を事務局よりメールにてお知らせします。講習会
当日に受験票をお持ち下さい。

更新受講者には、受講番号を記載した受講票をお知らせいたします。講習会当日にお持ち下さい。

受験票または受講票の送付時期は10月上旬頃の予定です。10月21日（金）までに受験番号または受
講番号が届いていない場合はお問い合わせ下さい。

<印刷時の注意事項>

- ・A4版の用紙に受験票を印刷して下さい。

(4) 講習会当日の持ち物

- ・筆記用具
- ・受験番号を記入した受験票
- ・顔写真入りの本人確認書類（免許証、パスポート、在留カード等）
- ・講習会テキスト（点検要領）、講習会 PPT（後日ダウンロード URL を連絡いたします）

(5) ブリッジインスペクター講習カリキュラム

一日目 [新規講習者]

9:00 ～ 9:50	10:00～	11:00～	12:00 ～	13:00～	14:30～	16:00～17:00
事前 説明	一般概論	点検要領の 説明	昼食	損傷事例 コンクリート橋	損傷事例 鋼橋・その他	グループ学習

一日目 [更新受講者]

9:00 ～ 9:50	10:00～	11:00～	12:00 ～	13:00～	14:30～	16:00～17:00
事前 説明	一般概論	点検要領の 説明	昼食	損傷事例 コンクリート橋	損傷事例 鋼橋・その他	暴露場における橋梁 点検 ※屋外（暴露場）で 実施

二日目 [新規講習者]

9:50～	10:00～	12:00～	13:00～	13:20 ～ 14:05	14:05 ～ 14:30
事前 説明	暴露場における橋梁点検 （実技） ※屋外（暴露場）で実施	昼食	事前 説明	筆記試験	閉会式

二日目 [更新受講者]

9:50～	10:00～	12:00～
事前 説明	更新受講者を対象とした点検実習	閉会式

※更新受講者は、二日目の受付時に修了考査としての事前課題を提出していただきます。事前課題の内容については、受講登録後に通知します。

<オンライン形式での講習の実施方法>

- ・新型コロナウイルスの感染症の状況に応じて、一日目の講習会は、オンライン形式（Zoomを使用予定）となる場合があります。オンライン形式の講習会を受講いただくために、下記の通信環境での受講を推奨します。また、受講する際には、マイク・Web カメラ機能付きパソコン・タブレット、または、別途用意したマイク・Web カメラを接続したパソコンをご準備ください。

通信環境	・固定回線（光回線等） ・通信容量無制限のWi-Fi（モバイルWiFi や固定回線+Wi-Fi ルータ）
------	---

- ・オンライン形式での講習会を実施する場合には、詳細について事務局よりお知らせします。

<講習会の注意事項>

- ・更新受講者は一日目に、新規講習者は二日目に、損傷桁の点検を実施します。服装は汚れてもよい恰好でお願いします。ヘルメットや点検ハンマーは事務局で準備します。
- ・上記カリキュラムは休憩時間も含まれます。
- ・昼食は各自でご用意ください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講習会ではマスクの着用をお願いします。また、講習会当日に発熱等の風邪の症状がある場合は、受講をお控えください。
- ・今後、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催形式等について変更する場合がありますので、随時当センターホームページをご参照ください。

[講習会]

令和4年10月29日（土） 9：50～17：00 （座学）

令和4年10月30日（日） 9：50～12：00 （実技）

[試験] ※新規受講者が対象

令和4年10月30日（日） 13：20～14：05（筆記試験）

[講習場所]

琉球大学 工学部1号館222室

ただし、1日目の講習をオンライン形式で実施する場合があります。開催形式の最終決定は10月上旬に行う予定です。

※講習会及び筆記試験の内容は主に「橋梁定期点検要領（H31.3）」を参考にします。下記ウェブサイトより「橋梁定期点検要領（H31.3）」をダウンロードし事前に勉強しておいて下さい。また、一日目に使用する講習会テキスト（PPT）は、事前にダウンロード用のURLを事務局より送付しますので、ダウンロードをお願いします。

国土交通省ホームページ

ウェブサイト：<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen.html>

(6) 合格発表および合否判定通知書 [新規講習者]

合格発表は令和5年1月上旬頃の予定です。合格者の受験番号を琉球大学工学部附属地域創生研究センターのホームページに掲載します。また、全講習会を受講し、かつ筆記試験を受験された方には「合否判定通知書」を送付します。合否判定は当事務局の定める判定基準に基づいて行いますが、その内容についてはお答えできませんので、あらかじめご承知下さい。

(7) ブリッジインスペクター認定登録 [新規講習者]

合格者には、「合否判定通知書」と併せて「ブリッジインスペクター登録証」を送付いたします。なお、ブリッジインスペクターの資格は、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」へ2019年1月31日付けで登録されております。

本資格の有効期間は、登録後4年間です。また、認定登録された方の認定登録番号、氏名、勤務先の情報を琉球大学工学部附属 地域創生研究センターウェブサイトに掲載しております。掲載内容の可否について、筆記試験日に確認をさせていただきますので、事前にご検討ください。

登録番号	資格の名称	資格が対象とする区分		
		施設分野	業務	知識・技術を求める者
第254号	ブリッジインスペクター	橋梁（鋼橋）	点検	担当技術者
第258号	ブリッジインスペクター	橋梁（コンクリート橋）	点検	担当技術者

(8) ブリッジインスペクター登録更新 [更新受講者]

4年ごとの登録更新には点検技術の維持・向上のために講習会の受講と修了考査としての事前課題の提出が必須条件となっています。事前課題の内容については、受講登録後に事務局から通知します。なお、今年度が資格の有効期間満了の方で、やむを得ない理由により今年度の更新講習が受講できない方は臨時登録証願を提出することで、臨時登録証^{*1}が発行されます。臨時登録証願を提出せず、資格の有効期間が過ぎた者は資格の失効者になります。ただし、ブリッジインスペクター登録証の有効期間満了後の1年以内に更新講習を受講することにより資格の更新ができます。詳細は別紙1をご確認ください。

[臨時登録証願の申請方法]

募集要項の巻末の別紙2の様式をダウンロードし、必要事項をご記入の上、スキャンしたデータを7ページ目のお問い合わせ先までE-mailにてお送りください。

[臨時登録証願の申請期間]

2022年9月17日（水）以降 随時受付

※ 臨時登録証

- ・ 臨時登録証の有効期間はブリッジインスペクター登録証の有効期間満了から1年後の年度末です。
- ・ 臨時登録証の発行は1回のみです。
- ・ 臨時登録証を発行された方、資格の失効者は、次年度に開催される更新講習を未受講であった場合、ブリッジインスペクター登録証の認定が取り消されます。

5. 個人情報の取扱い

申請書等に記載された氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等の個人情報は、琉球大学工学部附属地域創生研究センター事務局が責任を持って管理します。

講習終了後は、この個人情報を利用することはなく第三者に開示することはありません。

6. 問い合わせ先（平日 9：30～12：00 13:00～16：00）

琉球大学工学部附属 地域創生研究センター

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町千原1番地

担当：須田／田井／小浜

TEL：098-895-8570（直通） FAX：098-895-8677

E-mail：ysuda@tec.u-ryukyu.ac.jp（須田）

tai@tec.u-ryukyu.ac.jp（田井）

kohama31@jim.u-ryukyu.ac.jp（小浜）

ウェブサイト：<https://sm1039.skr.u-ryukyu.ac.jp/center2020/>

《新規受講者》

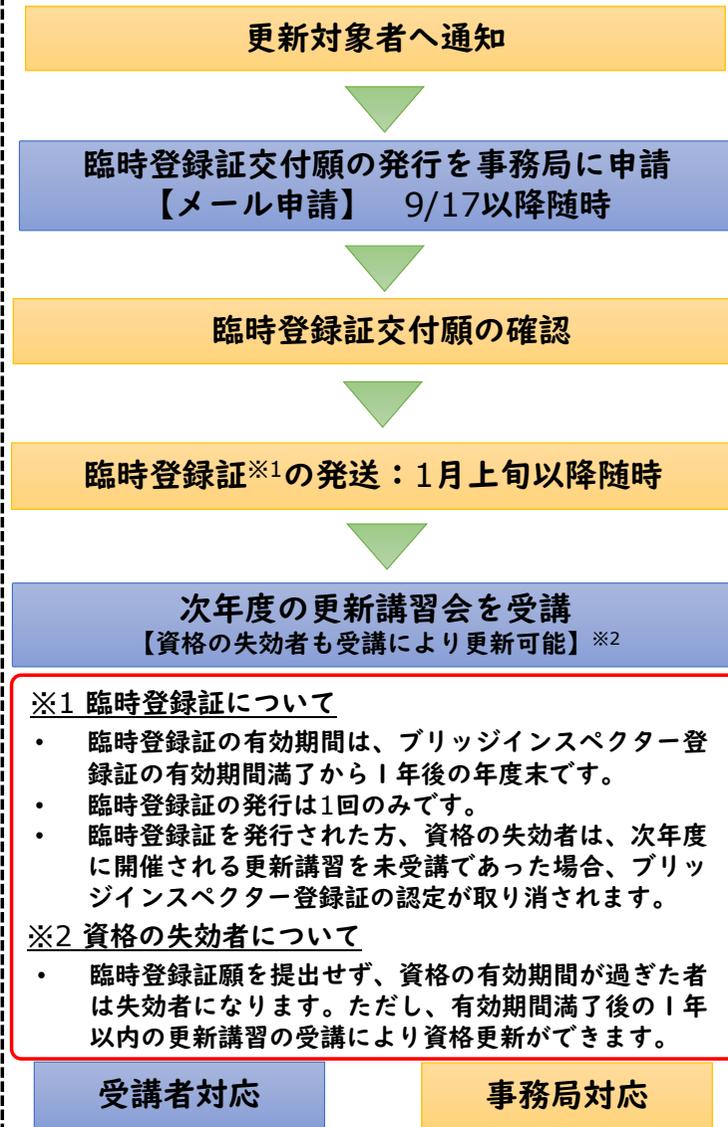


《更新講習の対象者》



《更新講習の対象者》

今年度の受講がやむを得ない理由によりできない方
(臨時登録証の発行により1年間資格が保持できます)



※1 臨時登録証について

- ・ 臨時登録証の有効期間は、ブリッジインスペクター登録証の有効期間満了から1年後の年度末です。
- ・ 臨時登録証の発行は1回のみです。
- ・ 臨時登録証を発行された方、資格の失効者は、次年度に開催される更新講習を未受講であった場合、ブリッジインスペクター登録証の認定が取り消されます。

※2 資格の失効者について

- ・ 臨時登録証願を提出せず、資格の有効期間が過ぎた方は失効者になります。ただし、有効期間満了後の1年以内の更新講習の受講により資格更新ができます。

《更新講習の対象者》

【パターン1】

更新講習の対象者



更新講習会受講（登録証の有効期間満了の前1年以内）



登録証取得（4年間有効）



更新講習会（登録証の有効期間満了の前1年以内）を欠席または申し込みの申請をしなかった方

更新講習会の受講について

【パターン2】



更新講習会受講（登録証の有効期間満了後から1年以内の方のみ）



登録証取得（3年間有効）

【パターン3】



更新講習会受講（登録証の有効期間満了後から1年以内の方のみ）を欠席または申し込みの申請をしなかった方



失効（登録証の有効期間満了後から1年以上の方は自動的に失効となります）

臨時登録証の交付願いについて

* 受付期間：登録証の有効期間が満了する年（1月から12月末）



臨時登録証の交付申請



臨時登録証の交付（登録証の有効期間満了から1年後の年度末（3月31日）まで有効）

ブリッジインスペクター幹事会 幹事長殿

ブリッジインスペクター臨時登録証願

登録者番号	
登録者氏名	
勤務先名	
勤務先住所	〒
連絡先 (勤務先)	電話番号
	E-mail :
自宅住所	〒
連絡先 (自宅)	電話番号
	E-mail :

私は下記の理由により、臨時登録証の発行を申請します。(四角内にご記入ください)

--

確認事項
臨時登録証の有効期間は、ブリッジインスペクター登録証の有効期間満了から1年後の年度末(2024年3月31日)までとなります。
臨時登録証の発行は1回のみとなります。
2023年の更新講習を受講後に更新されたブリッジインスペクター登録の資格の有効期間は3年となります。
2023年の更新講習を受講しなかった場合、ブリッジインスペクターの資格は取消しとなります。

上記の確認事項を理解した上で臨時登録証の発行を申請します。

チェック欄 (同意される場合は、チェック欄に✓を記してください。)

署名
